



令和 4 年度 通常 総会 議案

日 時 令和 5 年 3 月 28 日 午後 1 時

場 所 ホテルポールスター 札幌
(札幌市中央区北 4 条西 6 丁目)

北海道土地改良事業団体連合会

令和 4 年度通常総会次第

1. 開 会
2. 会 長 挨 拶
3. 土地改良事業功労者表彰式
4. 来 賓 挨 拶
5. 祝 電 披 露
6. 議 長 選 出
7. 議事録記名人選出
8. 議 題

報 告 事 項

- 報告第 1 号 令和 4 年度事業実施状況及び収支予算執行状況等の監査結果について

審 議 事 項

- 議案第 1 号 令和 4 年度収入支出補正予算について
- 議案第 2 号 令和 5 年度事業計画及び収入支出予算の設定について
- 議案第 3 号 令和 5 年度一般賦課金及び特別賦課金の賦課基準並びに徴収方法について
- 議案第 4 号 令和 5 年度技術援助事業賦課金の徴収方法について
- 議案第 5 号 令和 5 年度維持管理適正化事業賦課金の賦課基準及び徴収方法について
- 議案第 6 号 役員報酬について
- 議案第 7 号 短期借入金について
- 議案第 8 号 役員の選任について

9. 決 議
10. 閉 会

目 次

報 告 第 1 号	令和4年度事業実施状況及び収支予算執行状況等の監査結果について・・	1
議 案 第 1 号	令和4年度収入支出補正予算について.....	2
議 案 第 2 号	令和5年度事業計画及び収入支出予算の設定について.....	6
議 案 第 3 号	令和5年度一般賦課金及び特別賦課金の賦課基準並びに徴収方法について.....	21
議 案 第 4 号	令和5年度技術援助事業賦課金の徴収方法について.....	26
議 案 第 5 号	令和5年度維持管理適正化事業賦課金の賦課基準及び徴収方法について.....	27
議 案 第 6 号	役員報酬について.....	28
議 案 第 7 号	短期借入金について.....	29
議 案 第 8 号	役員の選任について.....	30

報告第1号

令和4年度事業実施状況及び収支予算執行状況等の監査結果について

監 査 報 告 書

本会定款第28条の規定により、令和4年度北海道土地改良事業団体連合会の事業実施状況及び収支予算執行状況等の監査の結果、適正なることを認めましたので報告します。

【監査執行日】

- | | |
|--------------|--|
| ① 第2回定期監査 | 令和4年11月28日～30日 |
| ② 臨時監査（支部監査） | 令和4年11月 9日～10日
対象支部：石狩、胆振、日高、十勝の4支部 |

令和4年11月30日

北海道土地改良事業団体連合会

総括監事	伊 藤 修 二	印
監 事	吉 田 幸 男	印
監 事	阪 口 徳 幸	印

議案第 1 号

令和 4 年度収入支出補正予算について

この会の令和 4 年度収入支出補正予算を別記のとおり設定するものとする。

令和 5 年 3 月 2 8 日 提 出

北海道土地改良事業団体連合会
会長理事 菊 地 博

令和４年度 収入支出補正予算総括表（第２回）

〔収入の部〕 △印は減

（単位：千円）

款	科 目	補正予算額	既定予算額	比較増減	備 考
1	管 理 収 入	(127,400)	(127,400)	—	
2	技 術 援 助 ・ 協 力 入 事 業 収 入	1,258,000	1,178,000	80,000	調査設計受託金の増による
3	会 員 支 援 事 業 収 入	288,900	284,500	4,400	会員等支援受託金などの増による
4	維 持 管 理 適 正 化 入 事 業 収 入	(798,500)	(798,500)	—	
5	土 地 改 良 負 担 金 対 策 入 事 業 収 入	1,441,400	1,801,600	△ 360,200	農家負担無利子資金の申込み減に伴う資金受入減などによる
6	そ の 他 収 入	(383,190)	(383,190)	—	
7	前 期 繰 越 金	(635,760)	(635,760)	—	
合 計		4,933,150	5,208,950	△ 275,800	

〔支出の部〕 △印は減

（単位：千円）

款	科 目	補正予算額	既定予算額	比較増減	備 考
1	管 理 支 出	(263,880)	(263,880)	—	
2	技 術 援 助 ・ 協 力 出 事 業 支 出	1,193,870	1,163,870	30,000	調査設計受託業務の必要経費の増などによる
3	会 員 支 援 事 業 支 出	304,400	300,000	4,400	会員等支援の必要経費の増による
4	維 持 管 理 適 正 化 出 事 業 支 出	(798,500)	(798,500)	—	
5	土 地 改 良 負 担 金 対 策 出 事 業 支 出	1,441,400	1,801,600	△ 360,200	農家負担無利子資金の払出の減などによる
6	そ の 他 支 出	631,100	581,100	50,000	事業調整、固定資産更新の両積立金への預入による
7	予 備 費	(300,000)	(300,000)	—	
合 計		4,933,150	5,208,950	△ 275,800	

令和４年度 収入支出補正予算書（第２回）

１．収入の部

（単位：千円）

款	項	目	勘定科目	補正予算額	既定予算額	比較		備考
						増	減	
2			技術援助・協力事業収入	1,258,000	1,178,000	80,000		
1			技術援助・協力事業収入	1,258,000	1,178,000	80,000		
	1		調査設計受託金	1,245,000	1,165,000	80,000		受託業務の増
3			会員支援事業収入	288,900	284,500	4,400		
1			組織運営等支援事業収入	27,900	24,300	3,600		
	3		会員等支援受託金	4,600	1,000	3,600		指導監査地区の増
3			多面的機能等支援事業収入	86,800	86,000	800		
	1		受託金	86,800	86,000	800		受託金の確定による増
5			土地改良負担金対策事業収入	1,441,400	1,801,600		360,200	
1			負担金軽減支援対策事業収入	1,441,400	1,801,600		360,200	
	1		受入経営支援資金払出金	130,000	500,000		370,000	農家負担無利子資金払出金 申込みの減
	8		受託金	43,800	34,000	9,800		全土連からの受託金の増
収入合計				4,933,150	5,208,950		275,800	

2. 支出の部

(単位：千円)

款	項	目	勘定科目	補正予算額	既定予算額	比較		備考
						増	減	
2			技術援助・協力事業支出	1,193,870	1,163,870	30,000		
	1		調査設計受託事業費	1,184,500	1,154,500	30,000		
		2	旅費交通費	24,000	22,000	2,000		受託業務増に伴う必要経費
		3	需用費	42,000	32,000	10,000		〃
		4	役務費	13,000	11,000	2,000		〃
		5	使用料・賃借料	76,000	71,000	5,000		〃
		9	雑費	109,000	89,000	20,000		受託業務増に伴う消費税納付額
		10	共通管理費	784,000	793,000		9,000	組織運営等支援事業費等の 人件費との調整による減
3			会員支援事業支出	304,400	300,000	4,400		
	1		組織運営等支援事業費	43,400	39,800	3,600		
		6	会員等支援事業費	2,000	400	1,600		受託金増による直接経費の増
		7	共通管理費	5,000	3,000	2,000		受託金増による人件費の増
	3		多面的機能等支援事業費	86,800	86,000	800		
		1	事務諸費	19,800	19,000	800		受託増に伴う必要経費
5			土地改良負担金対策事業支出	1,441,400	1,801,600		360,200	
	1		負担金軽減支援対策事業支出	1,441,400	1,801,600		360,200	
		1	経営支援資金払出金	130,000	500,000		370,000	農家負担無利子資金払出金 申込みの減
		8	事務費	8,500	5,700	2,800		受託増に伴う必要経費
		9	共通管理費	35,300	28,300	7,000		受託増による人件費の増
6			その他支出	631,100	581,100	50,000		
	3		特定預金預入支出	550,800	500,800	50,000		
		2	調査設計事業調整積立預金預入支出	416,570	386,570	30,000		所要額の積立
		6	固定資産更新積立預金預入支出	50,250	30,250	20,000		〃
支出合計				4,933,150	5,208,950		275,800	

議案第 2 号

令和 5 年度事業計画及び収入支出予算の設定について

この会の令和 5 年度事業計画及び収入支出予算を別記のとおり設定するものとする。

令和 5 年 3 月 2 8 日 提 出

北海道土地改良事業団体連合会
会長理事 菊 地 博

令和5年度事業計画

基本方針

北海道の農業は、積雪寒冷な気象や特殊土壌など厳しい生産条件を、農業者のたゆまぬ努力と土地改良の積み重ねにより克服し、本道の社会・経済を支える基幹産業として発展を続け、安定・安心な食料の安定供給を通じて、我が国の食料安全保障に寄与するとともに、国土の保全や美しい農村環境を形成するなど重要な役割を担ってきた。

近年、高齢化の進行や人口減少、国際化の進展や自然災害の頻発・激甚化、さらには世界の食料需給等を巡るリスクの顕在化など、我が国の食料・農業・農村を取り巻く情勢が大きく変化する中で、大規模で専門的な農業が展開されている本道の農業・農村が引き続き発展し、国民への安全・安心な食料の安定供給に一層貢献していくためには、飛躍的な生産性の向上が期待できるスマート農業の推進や、高品質・高収益作物の生産拡大、農村地域の防災・減災を着実に進めていく必要がある。

そのためには、農地の大区画化や排水改良、農業水利施設・農道の整備・保全などにより、農業の生産力・競争力強化や農村地域の強靱化を進める農業農村整備事業を計画的に実施していくことが不可欠である。

このことから、本会は、令和5年度の事業実施にあたり、会員の共同利益の増進と負託に応えるため、本会第9次中期計画に定められた業務推進の基本方向に則り、関係機関・団体との緊密な連携のもとで、会員に対する技術援助や国、道に対する技術協力をはじめ、農業農村整備に精通した人材の確保・育成や本会の組織体制と財務運営基盤の強化などに努め、協同組織としての役割を果たしていく。

また、国が進めている水田の畑地化促進に向けては、今後の農業用水のあり方を含めた持続可能な水田農業の将来像を描くことができるよう取り組んでいく。

第1 土地改良事業に関する技術的な指導その他の援助及び協力

1. 会員に対する技術援助

(1) 団体営土地改良事業等に対する技術援助

農地耕作条件改善事業や農業集落排水事業など、会員が行う団体営土地改良事業に対する調査計画・設計、数量算定、設計施工管理業務などの技術援助を行うほか、換地計画業務や標準積算システムの運用の支援などを通じて、地域における農業農村整備の円滑な実施に寄与する。

また、自然災害が多発している中で、会員からの要請に基づき、被災した農地・農業水利施設の災害復旧支援に迅速に対応する。

(事業費)

(単位:千円)

	5年度計画	対前年度比(%)	4年度計画	備 考
調査設計等受託	175,000	112.2	156,000	

(2) 技術職員出向支援

会員の要請に基づき技術職員を出向させる技術援助を行う。

(事業費)

(単位:千円)

	5年度計画	対前年度比(%)	4年度計画	備 考
技術援助(出向)	10,000	100	10,000	5年度計画 1団体へ 1名

2. 国又は道に対する技術協力

国又は道が行う土地改良事業等の調査計画・設計、数量算定、設計施工管理業務などの技術協力を通じて、道内における農業農村整備の円滑かつ効率的な実施に寄与する。特に、調査計画・設計業務等においては、地域のニーズや実情、国や道の施策に即した技術提案を行っていく。

(事業費)

(単位: 千円)

	5年度計画	対前年度比(%)	4年度計画	備考
調査設計等受託	1,015,000	100.6	1,009,000	

3. 会員支援

(1) 農業土木技術者技術向上支援

農業農村整備事業の円滑な推進を技術面で支える農業土木技術者の確保・育成の強化を図っていくため、会員のニーズや技術レベルを踏まえ、実習等も取り入れた体系的なカリキュラムによる育成講座を計画的に開講する。

また、国や道等と連携し、会員が参加できる専門的な技術研修について情報提供を行うなど、外部研修の活用を促進する。

(2) 組織運営強化等支援

① 農業農村整備事業等に関する情報提供、意見交換

会員の組織運営基盤の強化等に資するため、関係機関等と連携して、農業農村整備をはじめとする食料・農業・農村政策に関する情報の収集・提供を行うとともに、セミナーの開催などを通じて意見交換を行う。

② 土地改良区の業務運営の適正化等への支援

土地改良区に対し、監査機能強化など改正土地改良法を踏まえた業務運営の適正化や、維持管理計画の策定、土地改良区創造運動の推進などの支援・助言を行う。

③ 土地改良区における男女共同参画への取組促進に対する支援

「北海道土地改良区運営基盤強化協議会(国、道、本会で構成)」をはじめ全土連とも連携し、土地改良区の女性理事の登用など男女共同参画の取組促進を支援する。

(3) 土地改良区体制強化事業

1) 施設・財務管理強化対策

① 土地改良施設の診断・管理指導

土地改良区等が管理する土地改良施設の円滑かつ適切な管理の強化を図るため、管理専門指導員を配置し、施設の点検・整備・操作等に係る専門技術的な診断・管理指導を行う。

② 土地改良事業等に関する苦情・紛争等の対策

土地改良関係法令等に精通した相談指導員を配置し、土地改良区等からの農業農村整備事業等に関する苦情・紛争等の相談に対応するとともに、顧問弁護士を通して、複雑・高度な相談に対応する。

③ 土地改良区の財務管理強化対策

事業の実施要領・要綱に基づき、土地改良区の財務強化に向けた指導・支援を行う。

④ 監査実務等向上研修

土地改良区の内部けん制機能及び運営基盤の強化を図るため、監査・内部点検の実務等に関する研修を行う。

(事業費)

(単位: 千円)

	5年度計画	対前年度比(%)	4年度計画	備考
施設・財務管理強化対策	16,200	100.6	16,100	

2) 受益農地管理強化対策

①換地選定手法の指導等

換地業務に着手する地区の市町村、土地改良区等の役職員及び換地委員を対象に、権利者等の基礎調査や換地設計基準の作成など換地に関する指導を行うとともに、換地処分未了地区等について、原因解消方法の検討及び指導を行う。また、農地所有者の所在不明等により換地処分の遂行に支障が生じている地区に対して、財産管理制度の普及・啓発を行う。

②交換分合等の活用支援

基盤整備により農地の区画拡大を行う地区における交換分合等を活用した農地の利用権等の権利関係の整序化と、基盤整備を完了した地区における農用地の利用集積に対して、技術的な指導及び助言を行う。

③換地技術向上研修

換地及び交換分合事務の適正かつ円滑な推進を図るため、業務担当者や換地委員等を対象に経験等に応じて、換地の仕組みや制度、事務について研修を行う。

(事業費)

(単位:千円)

	5年度計画	対前年度比(%)	4年度計画	備考
受益農地管理強化対策	14,100	100.0	14,100	

(4) 農業水利施設の事故防止対策等

1) 用排水路等への転落事故等の未然防止対策

子供や高齢者の用排水路等への転落事故や、施設の維持管理に係わる事故の未然防止に向けて、土地改良区等の施設管理者に対し、適正管理や維持管理作業の安全管理の徹底などの注意喚起を図るとともに、事故防止を呼びかけるポスター等を斡旋する。

2) 用排水路等で発生する事故への対応

土地改良区等が管理する用排水路等の施設で発生する事故に対応するため、賠償責任や傷害に係る保険加入業務を行うとともに、事故発生時には速やかに状況を確認して保険会社への連絡調整等を行う。

4. 日本型直接支払の推進支援

北海道日本型直接支払推進協議会の事務局として、国や道、関係市町村等と連携を図りながら、多面的機能支払の農業者等で構成する活動組織や中山間地域等直接支払の集落等が行う地域資源の保全活動等の円滑な推進に向けた指導・助言を行うとともに、システムの活用などによる事務負担の軽減に対する支援を行う。

(多面的機能支払支援 5年度計画)

	対象市町村数	活動組織数	対象面積(ha)				備考
			田	畑	草地	計	
多面的機能支払	153	715	181,405	313,164	289,499	784,068	

(中山間地域等直接支払支援 5年度計画)

	対象市町村数	集落等協定数	対象面積(ha)				備考
			田	畑	草地	計	
中山間地域等直接支払	98	316	35,714	4,983	234,112	274,809	

5. 農地等地図情報運用支援

(1) 水土里情報システム運用支援

水土里情報システムの利用団体が同システムの農地等地図情報のデータベースを、有効かつ効果的に活用してもらうためのシステム操作や情報の管理・運用支援を行う。

(事業費)

(単位：千円)

	5年度計画	対前年度比(%)	4年度計画	備 考
水土里情報運用支援	106,000	96.4	110,000	245団体

(2) 水土里情報システム活用支援

水土里情報システムの利用団体が、地域の農業農村整備構想の検討や土地改良区の維持管理計画の策定、水利権の更新などで、同システムのデータベースを有効に活用できるよう、資料作成などの支援を行う。

(事業費)

(単位：千円)

	5年度計画	対前年度比(%)	4年度計画	備 考
水土里情報活用支援	24,000	70.6	34,000	

6. 施設管理支援

(1) 土地改良施設維持管理適正化事業

1) 土地改良施設維持管理適正化事業

農業水利施設の機能保持のため、定期的な修繕・補修や防災減災等のための緊急性の高い施設設備を行う本事業を推進する。

(事業費) ※当該年度にかかる整備補修等の事業費

(単位：千円)

区 分	5年度計画	対前年度比(%)	4年度計画	備 考
維持管理適正化事業	397,900	98.9	402,200	
うち整備補修事業	381,300	97.8	390,000	
うち防災減災機能等強化事業	16,600	136.1	12,200	

2) 施設改善対策事業

農地の利用形態に応じた用排水の合理的かつ効率的な管理を行うために必要な農業水利施設の整備改善を行う本事業を推進する。

(事業費) ※当該年度にかかる整備補修等の事業費

(単位：千円)

区 分	5年度計画	対前年度比(%)	4年度計画	備 考
施設改善対策事業	96,610	87.2	110,730	

(2) 北海道ため池サポートセンター業務（道と本会の共同運営）

道内の農業用ため池の管理者に対し、ため池の適正な保全管理に関する技術的指導・助言や自然災害からの安全性の確保に必要な情報発信などを行う。

(3) 農道台帳の作成管理等業務

農道の維持管理については、普通交付税における市町村の基準財政需要額に計上されることから、農道台帳（副本）の整備・管理を行う。

第2 土地改良事業に関する教育及び情報の提供

1. 研修会、講習会

会員のニーズを踏まえて、農業農村整備事業等に関する研修会、講習会を開催する。

2. 広報、広聴活動

会報の定期的な発行をはじめ多様なツールを活用した情報提供、関係機関・団体等と連携したイベント等の開催・参画、土地改良関係資料や刊行物の配布・斡旋などを通じて、会員に対する迅速かつタイムリーな情報提供と道民に対する農業農村整備事業等の役割、重要性などのPR活動を行う。

また、アンケート調査により、本会業務や農業農村整備事業等に関する会員からの要望・意見等を広く聴取し、適切な対応に努める。

第3 土地改良事業に関する調査研究

1. 農業農村整備事業制度に関する調査研究

農業農村整備事業に関する課題などを的確に把握し、道内関係機関・団体をはじめ全国土地改良事業団体連合会等と連携を図りながら、会員のニーズを反映した事業制度の拡充要望等の検討を行う。

2. 道内外における農業農村整備事業の優良事例等の調査

道内外の農業農村整備事業の優良事例等の調査を通じて、先進的な取組の情報発信を行う。

3. 新技術を活用した農業農村整備の調査等に関する研究

農業農村整備に係る受託業務や災害復旧の支援要請などに対する、より迅速かつ効率的な対応や、土地改良区等が行う施設管理の省力化・高度化に向けて、ドローンやGIS等を活用した調査技術について検討する。

4. その他

水田の畑地化に伴う新たな水利用計画などについて、土地改良区等と連携し、調査・検討を行う。

第4 土地改良事業関係の金融改善（土地改良負担金対策）

土地改良事業の実施に伴う農家負担の軽減と償還の円滑化を図るための農家負担金軽減支援対策事業を推進する。

1. 水田・畑作経営所得安定対策等支援事業（無利子資金貸付）

担い手への農地利用集積等の事業要件を達成できると見込まれる地区に対し、土地改良事業の受益者負担額の6分の5を限度に無利子資金の貸し付けを行う。

（5年度計画）

（単位：千円）

団体数	地区数	資金払出計画	資金償還計画	備 考
50 (53)	178 (208)	510,000 (500,000)	1,245,000 (1,245,000)	

（ ）は4年度計画

2. 経営安定対策等基盤整備緊急支援事業（利子助成）

土地改良事業等の受益者負担金を償還中の地域にあって、担い手への農地利用集積等の事業要件を達成できると見込まれる地域に対し、負担金等の償還利息相当額の助成を行う。

（5年度計画）

（単位：千円）

団体数	地域数	利子助成計画	備 考
7 (8)	7 (8)	5,800 (5,500)	

（ ）は4年度計画

3. 災害被災地域土地改良負担金償還助成事業（利子助成）

一定規模以上被災した農用地又は土地改良施設等の受益地に係る被災年度の土地改良事業負担金の償還利息に相当する額の助成を行う。

（５年度計画）

（単位：千円）

団体数	地区数	利子助成計画	備 考
-	-	100 (100)	

（ ）は４年度計画

4. 土地改良負担金償還平準化事業（利子補給）

土地改良事業等の受益者負担金を償還中の地域にあって、土地改良区等が年償還額のピーク時の一定割合を超える部分を融資機関から借り入れ後年に繰り延べすることにより償還の平準化を図る場合に、借入利率が無利子となるよう利子補給を行う。

（５年度計画）

（単位：千円）

団体数	地区数	資金借入計画	利子補給計画	備 考
4 (5)	5 (6)	0 (30)	6,200 (8,000)	

（ ）は４年度計画

5. 担い手育成支援事業（利子助成）

土地改良事業等の受益者負担金を償還中で、担い手への農地利用集積に積極的に取り組む地区にあって、地元負担金の水準が一定割合以上の地区に対し、償還利率が一定率を超える利子相当額を助成する。

（５年度計画）

（単位：千円）

団体数	地区数	利子助成計画	備 考
2 (4)	2 (4)	1,300 (5,500)	

（ ）は４年度計画

第５ 本会の事業目的を達成するため必要なその他の事業

1. 提案・要請活動

農地や農業水利施設等の整備・更新や農村地域の防災・減災対策、農業・農村の多面的機能増進などを着実に進めていくため、会員のニーズを踏まえて、農業農村整備事業の計画的な推進に必要な予算の確保や実効性のある施策の実現、国際化の進展を踏まえた国内対策の充実等について、国をはじめ関係機関等に対し提案・要請を行う。

2. 水田活用の直接支払交付金の見直しに係る今後の対応・検討

水田活用の直接支払交付金の見直しは、本道の水田農業において、農家経営はもとより土地改良事業の推進や土地改良区運営にも様々な影響を及ぼす可能性があることから、道農政部をはじめ道内１０機関・団体で構成する連絡会議と連携し、課題の共有や対応策等の検討などを行とともに、土地改良区に対する情報発信や支援を行う。

3. 各種委員会の活動

（１）会務運営等に関する委員会

1) 総務金融委員会

定款、規約、諸規程に関することや事業計画、収支予算など会務運営に係る基本的な案件を審議する。

2) 土地改良区委員会

土地改良区運営に関する政策的課題や組織強化対策等を審議する。

(2) 事業運営等に関する委員会

1) 管理運営体制強化委員会

土地改良区体制強化事業における施設の診断・管理指導や土地改良事業等に関する苦情・紛争対策、財務管理強化に向けた指導・支援の方針、研修計画等を協議する。

2) 受益農地管理強化委員会

土地改良区体制強化事業における換地処分未了地区や換地選定手法指導地区、交換分合等活用支援地区の選定・指導方針、研修計画等を協議する。

3) 土地改良負担金対策事業審査委員会

農家負担金軽減支援対策事業等の適正な運用を図るため、土地改良区等が作成した同事業等に係る計画を審査する。

(3) 事業推進等に関する委員会

1) 農業農村整備推進委員会

農業農村整備事業等の計画的かつ円滑な推進を図るため、必要な国費予算の確保や実効性のある施策の実現に関する提案・要請事項等を審議し、関係機関等に対し適時に要請活動を行う。

4. 支部活動の推進

各支部はそれぞれの地域の実態に即して、国等に対する提案・要請活動や職員部会と連携した研修・講習の開催などを通じて、会員の共同利益の増進を図る。

5. 土地改良事業功労者の表彰

土地改良事業の発展に功績のあった土地改良事業功労団体並びに功労者を表彰、推薦する。

6. 職員部会の活動

農業農村整備事業等に関わる調査研究等を通じて、会員職員の情報の共有と資質の向上等を図る。

7. 関係機関・団体との連携

北海道農業・農村確立連絡会議など各種会議等に参画し、本道農業・農村をめぐる課題や必要な施策について検討するなど、関係機関・団体と緊密な連携を図りながら、本道農業・農村の持続的な発展に努める。

特に水田活用の直接支払交付金の見直しに対する対応については、道をはじめ道内10機関・団体で構成する連絡会議に参画し、課題の共有や必要な対策を国に求めていく。

令和５年度 収入支出予算総括表

〔収入の部〕

(単位：千円)

款	科 目	本年度予算額	前年度予算額	比 較		備 考
				増	減	
1	管 理 収 入	122,300	127,400		5,100	賦課金など
2	技 術 援 助 ・ 協 力 収 入	1,202,600	1,178,000	24,600		調査設計受託金など
3	会 員 支 援 事 業 収 入	280,400	284,500		4,100	多面的機能、地図情報運用受託金など
4	維 持 管 理 適 正 化 収 入	766,700	798,500		31,800	適正化事業補助金、交付金、賦課金
5	土 地 改 良 負 担 金 対 策 収 入	1,815,800	1,801,600	14,200		負担金対策補助金、交付金など
6	そ の 他 収 入	1,363,100	374,190	988,910		特定預金取崩収入など
7	前 期 繰 越 金	350,000	20,000	330,000		
合 計		5,900,900	4,584,190	1,316,710		

〔支出の部〕

(単位：千円)

款	科 目	本年度予算額	前年度予算額	比 較		備 考
				増	減	
1	管 理 支 出	186,300	192,220		5,920	会議費、人件費、支部運営費など
2	技 術 援 助 ・ 協 力 支 出	1,111,300	1,105,870	5,430		調査設計業務等に係る直接経費
3	会 員 支 援 事 業 支 出	295,900	300,000		4,100	会員支援業務に係る直接経費
4	維 持 管 理 適 正 化 支 出	766,700	798,500		31,800	適正化事業に係る直接経費
5	土 地 改 良 負 担 金 対 策 支 出	1,815,800	1,801,600	14,200		負担金対策に係る無利子資金の融資など
6	そ の 他 支 出	1,364,900	376,000	988,900		特定預金預入、有価証券取得など
7	繰 越 金	350,000	0	350,000		次年度繰越金
8	予 備 費	10,000	10,000	—		
合 計		5,900,900	4,584,190	1,316,710		

令和５年度 収入支出予算書

１．収入の部

(単位：千円)

款	項	目	勘定科目	本年度予算額	前年度予算額	比較		備考
						増	減	
1			管 理 収 入	122,300	127,400		5,100	
	1		賦 課 金	117,900	123,000		5,100	
	1		一 般 賦 課 金	17,900	18,000		100	会員割及び地積割
	2		特 別 賦 課 金	100,000	105,000		5,000	事業費割
	2		雑 収 入	4,400	4,400	—	—	
	1		預 金 利 息	100	100	—	—	
	2		雑 入	4,300	4,300	—	—	全土連派遣職員に係る人件費の受入等
2			技術援助・協力事業収入	1,202,600	1,178,000	24,600		
	1		技術援助・協力事業収入	1,202,600	1,178,000	24,600		
	1		調査設計受託金	1,190,000	1,165,000	25,000		道、会員団体等からの受託金
	2		技術援助賦課金	10,000	10,000	—	—	出向職員に係る賦課金
	3		雑 入	2,600	3,000		400	事務所賃借料の受入等
3			会員支援事業収入	280,400	284,500		4,100	
	1		組織運営等支援事業収入	33,100	24,300	8,800		
	1		受入施設賠償保険料	20,000	20,000	—	—	施設賠償保険料等
	2		調査資料負担金	3,300	3,300	—	—	啓発資料等の頒布料
	3		会員等支援受託金	9,800	1,000	8,800		指導監査費用の受入等
	2		土地改良区体制強化事業収入	30,300	30,200	100		
	1		土地改良区体制強化事業補助金	30,300	30,200	100		国からの補助金
	3		多面的機能等支援事業収入	87,000	86,000	1,000		
	1		受 託 金	87,000	86,000	1,000		道日本型直接支払推進協議会からの事務受託金
	4		地図情報運用支援事業収入	130,000	144,000		14,000	
	1		水土里情報運用負担金	106,000	110,000		4,000	会員団体等からのシステム利用料
	2		水土里情報活用支援受託金	24,000	34,000		10,000	会員団体等からの受託金
4			維持管理適正化事業収入	766,700	798,500		31,800	
	1		維持管理適正化事業収入	615,800	625,200		9,400	
	1		事 業 賦 課 金	116,200	117,800		1,600	加入実施団体からの賦課金
	2		事 務 費 賦 課 金	15,200	15,300		100	当該年度実施団体からの賦課金
	3		補 助 金	115,600	119,500		3,900	道からの補助金
	4		受入事業費交付金	359,900	363,600		3,700	全土連からの交付金
	5		受入事務費交付金	8,900	9,000		100	〃
	2		施設改善対策事業収入	150,900	173,300		22,400	
	1		事 業 賦 課 金	29,000	33,300		4,300	加入実施団体からの賦課金
	2		事 務 費 賦 課 金	3,700	4,300		600	当該年度実施団体からの賦課金
	3		補 助 金	29,000	33,300		4,300	道からの補助金
	4		受入事業費交付金	87,000	99,900		12,900	全土連からの交付金
	5		受入事務費交付金	2,200	2,500		300	〃

(単位：千円)

No.	勘定科目	本年度予算額	前年度予算額	比較		備考
				増	減	
5	土地改良負担金対策事業収入	1,815,800	1,801,600	14,200		
1	負担金軽減支援対策事業収入	1,815,800	1,801,600	14,200		
1	受入経営支援資金払出金	510,000	500,000	10,000		全土連からの払出金
2	受入経営支援資金償還金	1,245,000	1,245,000	—	—	借入団体からの償還金
3	受入経営支援資金農協転貸手数料	3,400	3,500		100	農協への転貸手数料
4	受入基盤整備緊急支援助成金	5,800	5,500	300		全土連からの助成金
5	受入災害地域償還助成金	100	100	—	—	〃
6	受入平準化利子補給金	6,200	8,000		1,800	全土連からの補給金、道費補助金
7	受入担い手育成支援助成金	1,300	5,500		4,200	全土連からの助成金、道費補助金
8	受託金	44,000	34,000	10,000		全土連からの事務受託金
6	その他収入	1,363,100	374,190	988,910		
1	特定預金取崩収入	1,305,400	319,520	985,880		
1	一般基本財産積立預金取崩収入	100	10	90		
2	事業強化調整積立預金取崩収入	1,300,000	300,000	1,000,000		予算経理上の必要額 有価証券購入による取崩
3	役員退任功労積立預金取崩収入	100	500		400	
4	職員退職給与積立預金取崩収入	200	15,000		14,800	職員退職給与金及び住宅 建築等資金貸付金に充当
5	固定資産更新積立預金取崩収入	5,000	4,000	1,000		機械器具、備品等の固定 資産購入費に充当
0	技術援助強化積立預金取崩収入	0	10		10	統合するため廃目
2	特定預金利息	1,300	1,500		200	
1	特定預金利息	1,300	1,500		200	一般基本財産積立金等の 特定預金利息
3	特定有価証券利息	3,500	0	3,500		
1	特定有価証券利息	3,500	0	3,500		新設
4	貸付金収入	2,200	2,400		200	
1	職員住宅貸付金収入	2,200	2,400		200	職員住宅建築等資金貸付 金の元金償還分
5	貸付金利息	100	170		70	
1	職員住宅貸付金利息	100	170		70	職員住宅建築等資金貸付 金の利息
6	受入公宅料	50,000	50,000	—	—	
1	受入公宅料	50,000	50,000	—	—	借上住宅料の職員負担分
7	固定資産処分収入	300	300	—	—	
1	固定資産処分収入	300	300	—	—	借上住宅の敷金返戻金
8	農林年金特例業務負担金収入	300	300	—	—	
1	長期前納金精算還付金	300	300	—	—	農林年金長期前納金の 精算還付分
7	前期繰越金	350,000	20,000	330,000		
1	前期繰越金	350,000	20,000	330,000		
1	前期繰越収支差額	350,000	20,000	330,000		
収入合計		5,900,900	4,584,190	1,316,710		

２．支出の部

(単位：千円)

No. 款 項 目	勘 定 科 目	本年度予算額	前年度予算額	比 較		備 考
				増	減	
1	管 理 支 出	186,300	192,220		5,920	
1	会 議 費	7,100	7,100	—	—	
1	総 会 費	1,600	1,600	—	—	総会経費
2	諸 会 議 費	5,500	5,500	—	—	理事会、監事会等経費
2	人 件 費	1,048,700	1,044,600	4,100		
1	役 員 報 酬	36,700	32,600	4,100		理事22名、監事3名分
2	給 料 手 当	850,000	850,000	—	—	職員162名分
3	賃 金	2,000	2,000	—	—	税理士、弁護士、社会保険 労務士等の顧問料等
4	法 定 福 利 費	153,000	153,000	—	—	健康保険、年金等の事業主 負担分
5	福 利 厚 生 費	7,000	7,000	—	—	職員の健康診断等経費
3	事 務 費	76,600	76,620		20	
1	旅 費 交 通 費	7,000	7,000	—	—	旅費、交通費
2	需 用 費	8,500	8,000	500		消耗品費、印刷製本費等
3	役 務 費	4,300	4,300	—	—	通信運搬費等
4	使用料・賃借料	5,500	5,000	500		事務機器等の使用料賃借料
5	事 務 所 費	28,000	27,500	500		事務所管理費、光熱水費、 土地賃借料等
6	諸 税 負 担 金	15,800	15,800	—	—	公租公課、関係団体等負担 金
7	表 彰 費	1,200	1,200	—	—	土地改良事業功労者表彰 諸費
8	職 員 部 会 費	3,500	3,500	—	—	職員部会活動経費
9	交 際 費	500	500	—	—	慶弔費等
10	雑 費	2,300	2,320		20	諸雑費・広告料等
0	中期計画策定費	0	1,500		1,500	廃目
4	支 部 費	44,900	47,200		2,300	
1	支 部 運 営 費	44,900	47,200		2,300	14支部の運営費
5	共 通 管 理 費	△ 991,000	△ 983,300		7,700	
1	共 通 管 理 費	△ 991,000	△ 983,300		7,700	各事業からの職員人件費 等の繰入れ
2	技術援助・協力事業支出	1,111,300	1,105,870	5,430		
1	調査設計受託事業費	1,101,800	1,096,500	5,300		
1	賃 金	1,500	1,500	—	—	臨時職員等の賃金
2	旅 費 交 通 費	23,000	22,000	1,000		旅費、交通費
3	需 用 費	35,000	32,000	3,000		消耗品費、印刷製本費等
4	役 務 費	11,000	11,000	—	—	通信運搬費等
5	使用料・賃借料	71,000	71,000	—	—	車輛、事務機器等の使用料 賃借料
6	委 託 料	50,000	55,000		5,000	委託費
7	事 務 所 費	21,000	20,000	1,000		事務所管理費、光熱水費、 土地賃借料等
8	事 業 調 整 費	2,000	2,000	—	—	事業執行上の調整費
9	雑 費	91,500	89,000	2,500		消費税納付額等

(単位：千円)

			本年度予算額	前年度予算額	比 較		備 考
No.	勘 定 科 目				増	減	
款 項 目							
4	3	10 共 通 管 理 費	795,800	793,000	2,800		職員人件費等の管理費への繰出し
		2 技術援助事業費	9,500	9,370	130		
		1 事 務 諸 費	1,200	1,170	30		旅費、需用費等
		2 共 通 管 理 費	8,300	8,200	100		職員人件費等の管理費への繰出し
		3 会員支援事業支出	295,900	300,000		4,100	
		1 組織運営等支援事業費	48,600	39,800	8,800		
		1 組織運営等支援事業費	4,000	4,000	—	—	旅費、需用費等
		2 広 報 活 動 費	3,000	3,000	—	—	会報・広報活動等経費
		3 調 査 研 究 費	8,500	8,500	—	—	要請や調査研究にかかる経費
		4 施設賠償保険料	18,300	18,300	—	—	施設賠償保険料等
	2	5 調 査 資 料 費	2,600	2,600	—	—	啓発資料等の作製費等
		6 会員等支援事業費	2,200	400	1,800		指導監査に係る経費等
		7 共 通 管 理 費	10,000	3,000	7,000		職員人件費等の管理費への繰出し
		2 土地改良区体制強化事業費	30,300	30,200	100		
		1 施設・財務管理強化事業費	4,100	4,200		100	国からの補助金
		2 受益農地管理強化事業費	3,900	3,900	—	—	〃
		3 共 通 管 理 費	22,300	22,100	200		職員人件費等の管理費への繰出し
		3 多面的機能等支援事業費	87,000	86,000	1,000		
		1 事 務 諸 費	19,000	19,000	—	—	旅費、需用費等
		2 共 通 管 理 費	68,000	67,000	1,000		職員人件費等の管理費への繰出し
	4	4 水土里情報運用事業費	106,000	110,000		4,000	
		1 旅 費 交 通 費	300	300	—	—	旅費、交通費
		2 需 用 費	3,200	3,200	—	—	消耗品費等
		3 役 務 費	200	200	—	—	通信運搬費等
		4 使用料・賃借料	93,000	93,000	—	—	水土里情報システム運用・保守費用等
		5 雑 費	900	1,200		300	消費税納付額等
		6 共 通 管 理 費	8,400	12,100		3,700	職員人件費等の管理費への繰出し
		5 水土里情報活用支援事業費	24,000	34,000		10,000	
		1 事 務 諸 費	5,500	7,500		2,000	旅費、需用費等
		2 共 通 管 理 費	18,500	26,500		8,000	職員人件費等の管理費への繰出し
	4	維持管理適正化事業支出	766,700	798,500		31,800	
		1 維持管理適正化事業費	596,600	605,900		9,300	
		1 事業拠出金	231,800	237,300		5,500	全土連への拠出金
		2 事務費負担金	4,900	5,000		100	全土連への事務負担金
		3 事業交付金	359,900	363,600		3,700	実施団体への交付金
		2 維持管理適正化事務費	19,200	19,300		100	
		1 事 務 諸 費	1,300	1,400		100	旅費、需用費等

(単位：千円)

			本年度予算額	前年度予算額	比 較		備 考
No.	勘 定 科 目				増	減	
款 項 目							
5	2	共 通 管 理 費	17,900	17,900	—	—	職員人件費の管理費への繰出し
	3	施設改善対策事業費	146,200	167,900		21,700	
	1	事 業 拠 出 金	58,000	66,600		8,600	全土連への拠出金
	2	事 務 費 負 担 金	1,200	1,400		200	全土連への事務負担金
	3	事 業 交 付 金	87,000	99,900		12,900	実施団体への交付金
	4	施設改善対策事務費	4,700	5,400		700	
	1	事 務 諸 費	200	200	—	—	旅費、需用費等
	2	共 通 管 理 費	4,500	5,200		700	職員人件費の管理費への繰出し
		土地改良負担金対策事業支出	1,815,800	1,801,600	14,200		
	1	負担金軽減支援対策事業支出	1,815,800	1,801,600	14,200		
	1	経営支援資金払出金	510,000	500,000	10,000		借入団体への払出金
	2	経営支援資金償還金	1,245,000	1,245,000	—	—	全土連への償還金
	3	経営支援資金農協転貸手数料	3,400	3,500		100	農協への転貸手数料
	4	基盤整備緊急支援助成金	5,800	5,500	300		利子助成金
	5	災害地域償還助成金	100	100	—	—	〃
	6	平準化利子補給金	6,200	8,000		1,800	利子補給金
	7	担い手育成支援助成金	1,300	5,500		4,200	利子助成金
	8	事 務 費	6,700	5,700	1,000		旅費、需用費等
	9	共 通 管 理 費	37,300	28,300	9,000		職員人件費の管理費への繰出し
	6	そ の 他 支 出	1,364,900	376,000	988,900		
	1	役員退任功労金	100	500		400	
	1	役員退任功労金	100	500		400	
	2	職員退職給与金	100	5,000		4,900	
	1	職員退職給与金	100	5,000		4,900	
	3	特定預金預入支出	307,600	304,700	2,900		
	1	一般基本財産積立預金預入支出	150	130	20		預金への預入（利息）
	2	事業強化調整積立預金預入支出	304,040	300,570	3,470		預金への預入（費消した額の戻入、利息）
	3	役員退任功労積立預金預入支出	10	10	—	—	預金への預入（利息）
	4	職員退職給与と積立預金預入支出	3,120	3,310		190	預金への預入（利息、予算積立、住宅貸付回収分）
	5	固定資産更新積立預金預入支出	280	250	30		預金への預入（利息）
	6	技術援助強化積立預金預入支出	0	430		430	統合するため廃目
	4	特定有価証券取得支出	1,000,000	0	1,000,000		
	1	特定有価証券取得支出	1,000,000	0	1,000,000		新設
	5	貸付金支出	100	10,000		9,900	
	1	職員住宅貸付金支出	100	10,000		9,900	職員の住宅建築等資金の貸付金
	6	支払公宅料	50,000	50,000	—	—	
	1	支払公宅料	50,000	50,000	—	—	職員住宅の借上料

(単位：千円)

款	項	目	勘定科目	本年度予算額	前年度予算額	比較		備考
						増	減	
	7		短期借入金返済支出	500	500	—	—	
		1	借入金利息	500	500	—	—	短期借入金に係る利息
	8		固定資産取得支出	6,000	5,000	1,000		
		1	機械器具取得支出	3,000	2,000	1,000		機械器具の購入費
		2	備品取得支出	2,000	2,000	—	—	備品の購入費
		3	無形固定資産取得支出	1,000	1,000	—	—	借上住宅の敷金等費用
	9		農林年金特例業務負担金支出	500	300	200		
		1	長期前納金精算負担金	500	300	200		農林年金長期前納金の精算負担分
7			繰越金	350,000	0	350,000		
	1		次年度繰越金	350,000	0	350,000		
		1	次年度繰越金	350,000	0	350,000		新設
8			予備費	10,000	10,000	—	—	
	1		予備費	10,000	10,000	—	—	
		1	予備費	10,000	10,000	—	—	
支出合計				5,900,900	4,584,190	1,316,710		

議案第 3 号

令和 5 年度一般賦課金及び特別賦課金の賦課基準並びに徴収方法について

この会の令和 5 年度一般賦課金及び特別賦課金の賦課基準並びに徴収方法を下記のとおり定めるものとする。

1. 賦課基準及び算定方法

(1) 一般賦課金

1) 会 員 割

土 地 改 良 区	維持管理する水田面積	500ha 以下	30,000 円
	〃	501ha ～ 1,000ha	50,000 円
	〃	1,001ha ～ 2,000ha	60,000 円
	〃	2,001ha ～ 5,000ha	80,000 円
	〃	5,001ha 以上	100,000 円
	畑地帯土地改良区及び土地改良区連合		30,000 円
農 業 協 同 組 合	組合員戸数	500 戸以下	30,000 円
	〃	501 戸以上	40,000 円
市 町 村	1 市町村当り		40,000 円

2) 地 積 割

会員が維持管理する水田面積	10a 当り	2 円
---------------	--------	-----

(2) 特別賦課金

(国営事業)

事業名	平均割 (1地区当り)	事業費割	事業費割の支部調整措置
① ○国営かんがい排水事業 ・国営かんがい排水事業 ・国営環境保全型かんがい排水事業	100,000円	事業費の10億円まで $\frac{0.2}{1,000}$ 10億円を超える部分 $\frac{0.1}{1,000}$	空知・上川・釧路支部 事業費の10億円まで 減 $\frac{0.1}{1,000}$ 10億円を超える部分 減 $\frac{0.05}{1,000}$
② ○国営かんがい排水事業 ・直轄明渠排水事業	50,000円	事業費の5億円まで $\frac{0.2}{1,000}$ 5億円を超える部分 $\frac{0.1}{1,000}$	空知・上川支部 事業費の5億円まで 減 $\frac{0.1}{1,000}$ 5億円を超える部分 減 $\frac{0.05}{1,000}$
③ ○国営かんがい排水事業 ・国営造成土地改良施設整備事業 ・施設機能監視事業 ・国営施設機能保全事業 ・国営施設応急対策事業	20,000円	事業費の5億円まで $\frac{0.2}{1,000}$ 5億円を超える部分 $\frac{0.1}{1,000}$	空知・上川支部 事業費の5億円まで 減 $\frac{0.1}{1,000}$ 5億円を超える部分 減 $\frac{0.05}{1,000}$
④ ○国営農地再編整備事業 ○国営緊急農地再編整備事業	20,000円	事業費の5億円まで $\frac{0.2}{1,000}$ 5億円を超える部分 $\frac{0.1}{1,000}$	空知・上川支部 事業費の5億円まで 減 $\frac{0.1}{1,000}$ 5億円を超える部分 減 $\frac{0.05}{1,000}$
⑤ ○国営総合農地防災事業	20,000円	事業費の5億円まで $\frac{0.2}{1,000}$ 5億円を超える部分 $\frac{0.1}{1,000}$	空知・上川支部 事業費の5億円まで 減 $\frac{0.1}{1,000}$ 5億円を超える部分 減 $\frac{0.05}{1,000}$

(道営事業)

事業名	平均割 (1地区当り)	事業費割		事業費割の支部調整措置	
		事業費の 3億円まで	3億円を 超える部分	事業費の 3億円まで	3億円を 超える部分
① ○水利施設等保全高度化事業 ○農業水路等長寿命化・防災 減災事業	20,000円	$\frac{2.0}{1,000}$	$\frac{1.0}{1,000}$	空知・上川・釧路支部 減 $\frac{0.2}{1,000}$	空知・上川・釧路支部 減 $\frac{0.1}{1,000}$
② ○農地整備事業（経営体育成型） ○農地中間管理機構関連農地 整備事業	20,000円	$\frac{1.0}{1,000}$	$\frac{0.5}{1,000}$	空知・上川・釧路支部 減 $\frac{0.2}{1,000}$ 留萌支部 減 $\frac{0.1}{1,000}$	空知・上川・釧路支部 減 $\frac{0.1}{1,000}$ 留萌支部 減 $\frac{0.05}{1,000}$
③ ○畑地帯総合整備事業 （畑地帯担い手支援型） （畑地帯担い手育成型） （畑作物等転換型）	20,000円	$\frac{1.5}{1,000}$	$\frac{0.75}{1,000}$	空知・上川・十勝・ 釧路支部 減 $\frac{0.2}{1,000}$	空知・上川・十勝・ 釧路支部 減 $\frac{0.1}{1,000}$
④ ○地域用水環境整備事業 ○農業集落基盤再編・整備事業 （中山間地域総合整備事業） ○農地整備事業（中山間地域型）	20,000円	$\frac{1.5}{1,000}$	$\frac{0.75}{1,000}$	空知・上川・釧路支部 減 $\frac{0.1}{1,000}$	空知・上川・釧路支部 減 $\frac{0.05}{1,000}$
⑤ ○農道整備事業 ○農村整備事業	20,000円	$\frac{0.8}{1,000}$	$\frac{0.4}{1,000}$	空知・上川・十勝・ 釧路支部 減 $\frac{0.1}{1,000}$	空知・上川・十勝・ 釧路支部 減 $\frac{0.05}{1,000}$
⑥ ○農村地域防災減災事業 （ため池等整備）	20,000円	$\frac{1.8}{1,000}$	$\frac{0.9}{1,000}$	空知・上川・釧路支部 減 $\frac{0.1}{1,000}$	空知・上川・釧路支部 減 $\frac{0.05}{1,000}$
⑦ ○農村地域防災減災事業 （ため池等整備以外）	20,000円	$\frac{0.6}{1,000}$	$\frac{0.3}{1,000}$	空知・上川・釧路支部 減 $\frac{0.1}{1,000}$	空知・上川・釧路支部 減 $\frac{0.05}{1,000}$
⑧ ○草地畜産基盤整備事業	20,000円	$\frac{0.2}{1,000}$	$\frac{0.1}{1,000}$	上川支部 減 $\frac{0.1}{1,000}$ 根室支部 減 $\frac{0.2}{1,000}$	上川支部 減 $\frac{0.05}{1,000}$ 根室支部 減 $\frac{0.1}{1,000}$

(団体営事業)

事業名	平均割 (1地区当り)	事業費割		事業費割の支部調整措置	
		事業費の 1億円まで	1億円を 超える部分	事業費の 1億円まで	1億円を 超える部分
① ○農業集落排水事業 ○水利施設等保全高度化事業 ○草地畜産基盤整備事業	10,000円	$\frac{0.6}{1,000}$	$\frac{0.3}{1,000}$	空知・上川支部 減 $\frac{0.2}{1,000}$	空知・上川支部 減 $\frac{0.1}{1,000}$
② ○農山漁村地域整備交付金 ・基盤整備（農道を除く）	10,000円	$\frac{1.0}{1,000}$	$\frac{0.5}{1,000}$	空知・上川支部 減 $\frac{0.1}{1,000}$	空知・上川支部 減 $\frac{0.05}{1,000}$
③ ○農山漁村地域整備交付金 ・農道	10,000円	$\frac{0.8}{1,000}$	$\frac{0.4}{1,000}$	空知・上川支部 減 $\frac{0.1}{1,000}$	空知・上川支部 減 $\frac{0.05}{1,000}$
④ ○農業基盤整備促進事業 ○農地耕作条件改善事業 ○中山間地域所得向上支援 対策事業 ○農業水路等長寿命化・防災 減災事業 ○畑作等促進整備事業	10,000円	$\frac{1.0}{1,000}$	$\frac{0.5}{1,000}$	空知・上川・留萌支部 減 $\frac{0.1}{1,000}$	空知・上川・留萌支部 減 $\frac{0.05}{1,000}$

(農道台帳整備管理事業)

事業名	平均割
○農道台帳整備管理事業	(1市町村当り) 38,000円

2. 徴収方法

(1) 賦課金の計算

- 1) 賦課金の算出金額に百円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てる。
- 2) 一般賦課金のうち会員割は全額を1期に、地積割及び特別賦課金については1、2期に2分の1ずつ徴収する。ただし、分割金額に百円未満の端数があるときは、その端数金額を最初の納期に合算する。

(2) 賦課徴収期日

1) 一般賦課金

期 別	賦課期日	徴 収 期 間	
1 期	5 月 1 日	5 月 8 日から	5 月 3 1 日まで
2 期	1 2 月 1 日	1 2 月 5 日から	1 2 月 2 8 日まで

2) 特別賦課金

期 別	賦課期日	徴 収 期 間	
1 期	9 月 1 日	9 月 5 日から	9 月 2 9 日まで
2 期	1 2 月 1 日	1 2 月 5 日から	1 2 月 2 8 日まで

- 3) 年度半ばにおいて加入した会員の一般賦課金及び特別賦課金の徴収については会長が定める。

(3) 賦課徴収期日に変更を要する場合は会長に一任する。

令和5年3月28日 提 出

北海道土地改良事業団体連合会
会長理事 菊 地 博

議案第4号

令和5年度技術援助事業賦課金の徴収方法について

この会の令和5年度技術援助事業賦課金の徴収方法を下記のとおり定めるものとする。

1. 徴収方法

1) 徴収は4期に分割し、4期で精算調定する。

2) 賦課徴収期日

期 別	賦課期日	徴 収 期 間	
1 期	4 月 5 日	4 月 1 0 日から	5 月 1 日まで
2 期	7 月 3 日	7 月 1 0 日から	7 月 3 1 日まで
3 期	1 0 月 2 日	1 0 月 6 日から	1 0 月 3 1 日まで
4 期	2 月 1 日	2 月 5 日から	2 月 2 9 日まで

3) 賦課徴収期日に変更を要する場合は会長に一任する。

令和5年3月28日 提 出

北海道土地改良事業団体連合会
会長理事 菊 地 博

令和 5 年度維持管理適正化事業賦課金の賦課基準及び徴収方法について

この会の令和 5 年度維持管理適正化事業賦課金の賦課基準及び徴収方法を下記のとおり定めるものとする。

1. 賦課基準及び算定方法

(1) 維持管理適正化事業賦課金

1) 整備補修事業（国費 30%、道費 30%、土地改良区等 40%）

- | | |
|----------|---|
| ① 事業賦課金 | $\frac{\text{事業費} \times 30\%}{5 \text{ (期間)}}$ |
| ② 事務費賦課金 | 令和 5 年度実施事業費の 3.8% |

2) 防災減災機能等強化事業（国費 50%、道費 20%、土地改良区等 30%）

- | | |
|----------|---|
| ① 事業賦課金 | $\frac{\text{事業費} \times 30\% + \text{借入利息}}{5 \text{ (期間)}}$ |
| ② 事務費賦課金 | 令和 5 年度実施事業費の 3.8% |

(2) 施設改善対策事業賦課金

- | | |
|----------|---|
| ① 事業賦課金 | $\frac{\text{事業費} \times 30\%}{3 \text{ (期間)}}$ |
| ② 事務費賦課金 | 令和 5 年度実施事業費の 3.8% |

2. 徴収方法

事業賦課金及び事務費賦課金は、全額を次の期間において徴収するものとする。

- | | |
|---------------------------------|----------------------|
| ① 賦課期日 | 5 月 1 日 |
| ② 徴収期間 | 5 月 8 日から 5 月 31 日まで |
| ③ 賦課期日並びに徴収期間に変更を要する場合は会長に一任する。 | |

令和 5 年 3 月 28 日 提 出

北海道土地改良事業団体連合会
会長理事 菊 地 博

議案第 6 号

役 員 報 酬 に つ い て

この会の令和 5 年度役員報酬は、予算の定めるところにより支給するものとする。

令和 5 年 3 月 2 8 日 提 出

北海道土地改良事業団体連合会
会長理事 菊 地 博

議案第 7 号

短 期 借 入 金 に つ い て

令和 5 年度の経理上必要を生じたとき下記のとおり短期借入金の借入れをすることができる。

借入金最高限度額	5 0 0 , 0 0 0 千円
借 入 先	銀行、北海道信連
借 入 利 率	借入先金融機関の借入利率
償 還 財 源	賦課金及び受託金等

令和 5 年 3 月 2 8 日 提 出

北海道土地改良事業団体連合会
会長理事 菊 地 博

議案第 8 号

役 員 の 選 任 に つ い て

この会の理事 2 2 名、監事 3 名の選任を求む。

令和 5 年 3 月 2 8 日 提 出

北海道土地改良事業団体連合会
会長理事 菊 地 博

会 員 一 覧 表

令和5年3月6日現在

	市 町 村						土 地 改 良 区						農 業 協 同 組 合					合 計
石 狩	新篠津村	江 別 市	恵 庭 市	当 別 町	千 歳 市	7	新えべつ	恵 庭	石 狩	新 篠 津	8	新篠津村	北 石 狩	石 狩 市	5	20		
	石 狩 市	北広島市					中 新	当 別	石狩花畔	篠津中央		札 幌 市	道 央					
空 知	秩父別町	栗 山 町	南 幌 町	浦 臼 町	深 川 市	21	北 海	空 知	江 部 乙	芦 別 市	19	いわみざわ	たきかわ	ながぬま	13	53		
	奈井江町	滝 川 市	妹背牛町	北 竜 町	由 仁 町		由 仁	ながぬま	栗 山	月 形		ピ ン ネ	北いぶき	きたそらち				
	長 沼 町	新十津川町	美 唄 市	岩見沢市	沼 田 町		浦 臼	新十津川	深 川	秩 父 別		そらち南	新 砂 川	南 幌 町				
	芦 別 市	雨 竜 町	砂 川 市	月 形 町	三 笠 市		神 竜	多 度 志	沼 田 町	雨 竜		峰 延	美 唄 市	夕 張 市				
	赤 平 市						夕 張 川 水系連合	北 竜	夕 張			月 形 町						
上 川	比 布 町	富良野市	士 別 市	占 冠 村	東 川 町	23	大 雪	東 和	旭 川	富 良 野	15	たいせつ	比 布 町	上川中央	12	50		
	旭 川 市	東神楽町	愛 別 町	鷹 栖 町	下 川 町		美 瑛	てしおがわ	下 川	美 深		ふ ら の	北はるか	北ひびき				
	美 深 町	剣 淵 町	名 寄 市	音威子府村	和 寒 町		空知川上流	永 山	当 麻	しろがね		東 神 楽	東 川 町	美 瑛 町				
	美 瑛 町	上 川 町	中富良野町	上富良野町	当 麻 町		幌 加 内	大雪連合	美 瑛 川 地区連合			東 旭 川	道北なよろ	あさひかわ				
	中 川 町	幌加内町	南富良野															
後 志	共 和 町	寿 都 町	倶知安町	蘭 越 町	二セコ町	15	蘭 越	倶 知 安	余 市 川	共 和	5	新おたる	ようてい	きょうわ	3	23		
	京 極 町	黒松内町	余 市 町	留寿都村	喜茂別町		余 市											
	真 狩 村	仁 木 町	積 丹 町	赤井川村	島 牧 村													
檜 山	厚沢部町	江 差 町	奥 尻 町	せたな町	乙 部 町	7	江 差	上 ノ 国	狩場利別	厚 沢 部	5	今 金 町			1	13		
	今 金 町	上ノ国町					乙 部											
渡 島	森 町	松 前 町	知 内 町	八 雲 町	長万部町	10	知 内	渡島平野	上 磯		3	新 函 館			1	14		
	北 斗 市	七 飯 町	福 島 町	函 館 市	木古内町													
胆 振	厚 真 町	安 平 町	伊 達 市	洞爺湖町	むかわ町	10	伊 達	鵲 川	安 平 町	厚 真 町	4	鵲 川			1	15		
	壮 瞥 町	豊 浦 町	登 別 市	白 老 町	苫小牧市													
日 高	日 高 町	新ひだか町	平 取 町	新 冠 町	えりも町	7	沙 流	日高門別	新ひだか	浦 河 町	5	門 別 町	びらとり	新 冠 町	4	16		
	浦 河 町	様 似 町					様 似					ひだか東						
十 勝	上士幌町	広 尾 町	幕 別 町	鹿 追 町	音 更 町	19	帯 広 市	音 更 町	池 田		3	浦 幌 町	十勝池田町	札 内	13	35		
	中札内村	清 水 町	大 樹 町	本 別 町	更 別 村							上士幌町	士 幌 町	豊 頃 町				
	芽 室 町	新 得 町	豊 頃 町	足 寄 町	陸 別 町							広 尾 町	本 別 町	忠 類				
	士 幌 町	帯 広 市	池 田 町	浦 幌 町								大 樹 町	音 更 町	木 野				
												帯広市川西						
釧 路	釧 路 町	鶴 居 村	厚 岸 町	弟子屈町	浜 中 町	8					0	阿 寒	釧路丹頂	標 茶 町	6	14		
	白 糠 町	標 茶 町	釧 路 市									浜 中 町	摩 周 湖	釧路太田				
根 室	中標津町	別 海 町	標 津 町	根 室 市	羅 臼 町	5					0	中標津町	計 根 別	標 津 町	5	10		
												道東あさひ	中 春 別					
オホー ツク	雄 武 町	紋 別 市	湧 別 町	小清水町	西興部村	18	訓 子 府	網 走 川	北 見	留 辺 蘂	4	女満別町	きたみらい	佐 呂 間 町	14	36		
	大 空 町	置 戸 町	佐 呂 間 町	訓子府町	網 走 市							オホーツク はまなす	常 呂 町	湧 別 町				
	津 別 町	美 幌 町	滝 上 町	斜 里 町	興 部 町							小清水町	北オホーツク	美 幌 町				
	北 見 市	遠 軽 町	清 里 町									しれとこ斜里	えん ゆう	清 里 町				
												津 別 町	オホーツク 網 走					
宗 谷	豊 富 町	枝 幸 町	浜頓別町	稚 内 市	猿 払 村	7					0	北 宗 谷	宗 谷 南	東 宗 谷	3	10		
	幌 延 町	中頓別町																
留 萌	初山別村	遠 別 町	天 塩 町	羽 幌 町	小 平 町	8	南 る も い	苫 前	遠 別	オロロン	4	る も い	幌 延 町		2	14		
	苫 前 町	増 毛 町	留 萌 市															
	165						75 (うち土地改良区連合3)						83					323